

国費による弁護制度のもとでの弁護態勢に関するシミュレーション

前提

- ・実施年度 平成18年4月
- ・対象とする事件

身体拘束事件全体（少年も含む）を対象とする。ただし、現実に担当する事件数はその75%と判断し、その件数を前提として、対応策を検討することとした。

75%と判断したのは、イ）平成12年度の第1審地裁における国選率が72%であること、ロ）平成8年以降、国選率が増加傾向にあること、ハ）地方、新たな制度において資力要件、費用の負担等も検討課題にあることも考慮した。各地でばらつきがあるが、特に地域ごとの修正はしない。

- ・一般の弁護士（現実には現在の当番弁護士）が基本的に担うこととし、一般の弁護士の処理可能件数をこえた事件および裁判員制度のもとでの集中審理事件等、一定の事件を刑事専門弁護士（集団）が担当する。

説明

勾留請求数（地裁＋簡裁）・・・平成12年1月～12月。
裁判所資料による。

推定逮捕数の75%

支部毎の逮捕件数は資料がないので

平成12年度逮捕総数	130,968人	131,000人
〃 勾留許可数	115,391人	115,000人

の比率から、支部毎の逮捕数の推計を行った。

例えば横浜地裁川崎支部では

$$(1,364 \times 131,000 \div 115,000) \times 75\% = 1,165$$

となる。

協力関係本庁支部合計

協力関係にある本庁支部の推定逮捕数の75%の合計数

当番登録数・・・当番弁護士の登録数

協力関係本庁支部合計数

協力関係にある本庁支部の当番弁護士の合計数

当番登録者1人あたり負担・・・当番弁護士1人あたりの年間負担数

専門弁護士必要数

- ・ 推定逮捕数の75%の総数105,017
- ・ 当番弁護士(8,200名)は、年間10件を受任するものと仮定する。現在の被告人国選では、受任件数が全国平均1人あたり年間7件であること(平成12年の第1審終局人員68,190人、国選登録数9,683人)、被疑者に対する公的弁護は、選任時期としては現在の国選弁護の被疑者段階への前倒しであることから、被疑者に対する公的弁護を年間10件受任することは困難な数字ではないと判断した。ただし、対応能力は報酬と密接に関連しているため、報酬額の再検討が不可欠である。
- ・ 不足分23,017件を刑事専門弁護士(国費による刑事事件のみを担当する)が受任するが年間100件担当するものと仮定する。年間100件としたのは、争いのない標準的な事件(例えば、窃盗、傷害等)の逮捕から判決言渡時までの弁護活動に費やす所要時間を27時間とし、年間稼働時間を2000時間(8時間×250日)とすると、1年間に処理できる件数が74件となるが、これはあくまでも1つのモデルであって、前提となる諸条件が変わることによって、100件は可能と判断して設定したものである。
- ・ ()内は他の本庁支部にまわし得る弁護士数である。
- ・ これによると、全国で刑事専門弁護士が230人必要となるがあくまで現段階における1つのシミュレーションである。

弁護士会	地裁支部	勾留請求数 (地裁+簡裁)	推定逮捕数 の75%	協力関係 本庁支部 合計数	当番 登録数	協力関係 本庁支部 合計数	当番登録者 1人あたり 負担	専門弁護士 必要数	国選 登録数	会員数	備考
東京	東京	17,927	15,316	18,389	1929	2,199	8	(36)	3,493	8,949	本庁と多摩支部（八王子）との重複登録有り （当番の重複は115名、国選は調査中）
	八王子	3,597	3,073		270				364		
横浜	横浜	5,146	4,396	7,606	313	407	19	35	339	568	国選：本庁（横浜）と相模原支部との重複登録者11名。
	川崎	1,364	1,165		32				28	60	
	相模原	523	447		17				28	27	
	横須賀	640	547		13				22	27	
	小田原	1,230	1,051		32				32	59	
埼玉	さいたま	3,578	3,057	3,501	107	136	26	21	119	191	
	越谷	520	444		29				30	39	
	川越	959	819		48		17	3	51	52	
	熊谷・秩父	974	832		17		49	7	17	27	
千葉	千葉	4,275	3,652	4,499	196	196	23	25	173	240	当番：松戸以外は本部で一括対応。 国選：本庁のみ登録制。支部は裁判所が直接選任。
	佐倉	0	0								
	一宮	0	0								
	木更津	383	327								
	八日市場	609	520								
	佐原	0	0								
	館山	0	0								
	松戸	963	823		25		33	6			
茨城	水戸・日立・麻生	1,248	1,066		47		23	6	52	62	
	土浦・龍ヶ崎	908	776		19		41	6	16	27	
	下妻	603	515		6		86	5	6	7	
栃木	宇都宮	1,275	1,089		57		19	5	66	73	
	真岡				3		17	0	3	3	
		58	50								
	大田原	157	134		3		45	1	3	3	
	栃木	448	383		8		48	3	8	10	
	足利	161	138		6		23	1	6	6	
群馬	前橋・沼田	1,214	1,037	1,409	49	77	18	6	63	74	当番：太田と桐生は一緒に運用。 国選：弁護士会で把握しているのは前橋・高崎のみ。
	高崎	435	372		28				33	33	
	太田	329	281	366	14	14	26	2		10	
	桐生	100	85							9	
静岡	静岡	1,172	1,001		66		15	3		100	浜松・掛川及び沼津・富士・下田はそれぞれ合わせて運用。
	沼津	963	823	1,139	55	55	21	6	57	69	
	下田	70	60								
	富士	300	256								
	掛川 浜松	18 1,033	15 883	898	47	47	19	4	51	51	

弁護士会	地裁支部	勾留請求数 (地裁+簡裁)	推定逮捕数 の75%	協力関係 本庁支部 合計数	当番 登録数	協力関係 本庁支部 合計数	当番登録者 1人あたり 負担	専門弁護士 必要数	国選 登録数	会員数	備考										
山梨	甲府	553	472	508	52	52	10	(0)	50	54	全員で全地域対応。										
	都留	42	36																		
長野	長野	342	292	672	41	67	10	0	34	45	国選：本部のみ登録制。支部は裁判所が直接選任。当番弁護士は松本と伊那については本庁が協力して対応。										
	上田	257	220									310	13	13	24	2	14				
	佐久	105	90																		
	松本	328	280							22											
	諏訪	83	71				5	(1)		17											
	飯田	144	123				18	1		8											
	伊那	117	100				6			7											
新潟	新潟	804	687	1,333	70	86	16	5	86	100											
	三条	83	71														4	4			
	新発田	124	106														1	1			
	長岡	344	294														12	16			
	上越	205	175														3	4			
	佐渡	25	21												21	0	1	2			
	大阪	大阪	8,204									7,009	8,588	1203	1,203	7	(34)	1,223	2,631	当番：全員で全地域対応。 国選：重複登録者105名(実数1359名)	
堺		1,474	1,259	170																	
岸和田		374	320	71																	
京都	京都・園部	2,165	1,850	2,155	239	239	9	(2)	236	331	当番：全員で全地域対応。 国選：支部事件は原則として支部の会員が対応。										
	宮津	70	60						0			0									
	舞鶴	176	150						3			4									
	福知山	111	95						3			3									
兵庫県	神戸	1,681	1,436	698	169	55	55	13	1	146	306	当番：伊丹・尼崎と一緒に運用。なお、伊丹・尼崎及び明石支部は本庁からの支援体制あり。									
	伊丹	126	108															12	14		
	尼崎	691	590															27	40		
	明石	127	109													15		(0)	9	9	
	柏原	22	19													0		0	0	0	
	姫路	1,150	983													30		33	7	31	46
	社	56	48													0		0	0	0	
	龍野	51	44													0		0	0	0	
	豊岡	196	167													4		42	1	5	6
洲本	47	40				0		0	0	0											
奈良	奈良	942	805	1,328	61	61	22	7	50	64	当番：全員で全県対応。 国選：葛城支部事件は葛城の会員が対応。										
	葛城	534	456						17			18									
	五條	78	67						0			0									
滋賀	滋賀	814	695	886	38	38	23	5	46	47	全員で全地域対応。										
	彦根	149	127																		
	長浜	75	64																		

弁護士会	地裁支部	勾留請求数 (地裁+簡裁)	推定逮捕数 の75%	協力関係 本庁支部 合計数	当番 登録数	協力関係 本庁支部 合計数	当番登録者 1人あたり 負担	専門弁護士 必要数	国選 登録数	会員数	備考	
和歌山	和歌山	781	667	865	51	60	14	3	66	59	国選：支部は裁判所が直接選任。	
	田辺	135	115		7							8
	御坊	44	38		0							0
	新宮	53	45		2							2
名古屋	名古屋	3,936	3,363	5,092	352	410	12	10	776	776	国選：全会員義務制。	
	一宮	332	284		10				12	12		
	半田	199	170		0				6	6		
	岡崎	922	788		29				39	39		
	豊橋	570	487		19				31	31		
三重	津	627	536	1,110	40	40	28	7	30	73	当番：全員で全地域対応。	
	松阪	74	63									0
	上野	97	83									0
	四日市	346	296									15
	伊勢	89	76									0
	能野	66	56									0
岐阜	岐阜	760	649	797	60	60	13	2	56	76	国選の人数は名簿登録制によるものではなく、事実上引き受けている弁護士の数。	
	大垣	173	148		0				0	0		
	御嵩	57	49	178	0	7	25	1	0	0		
	多治見	151	129		7				7	8		
	高山	100	85		4		21	0	4	4		
福井	福井	355	303	408	32	34	12	1	28	40		
	武生	40	34		1				1	1		
	敦賀	83	71		1				1	1		
金沢	金沢	703	601	761	68	68	11	1	76	82	全員で全地域対応。	
	小松	125	107									
	七尾	50	43									
	輪島	12	10									
富山	富山	422	361	394	32	32	12	1		37	当番：魚津支部は本庁で対応。 国選：登録制度なし。裁判所が直接選任。	
	魚津	39	33		0				0			
	高岡	180	154		10		15	1	12			
広島	広島	1,679	1,434	1,486	124	124	12	2	118	222	三次支部は、本庁で合わせて対応。	
	三次	61	52							2		
	呉	288	246		7		35	2	7	8		
	尾道	131	112		5		22	1	6	6		
	福山	498	425		23		18	2	33	33		
山口	山口	544	465	502	20	20	25	3	21	24	萩支部は、本庁で合わせて対応。 なお、国選の人数は名簿登録制によるものではなく、事実上引き受けている弁護士の数。	
	萩	43	37							1		
	徳山	116	99	284	14	20	14	1	15	15		
	岩国	217	185		6				6	7		
	下関	389	332	429	16	23	19	2	17	22		
	宇部	113	97		7				7	7		

弁護士会	地裁支部	勾留請求数 (地裁+簡裁)	推定逮捕数 の75%	協力関係 本庁支部 合計数	当番 登録数	協力関係 本庁支部 合計数	当番登録者 1人あたり 負担	専門弁護士 必要数	国選 登録数	会員数	備考
岡山	岡山	1,307	1,117	1,442	101	101	14	4	129	168	本庁と倉敷は、合わせて対応。
	倉敷	261	223					0			
	新見	2	2					0			
	津山	117	100					0			
鳥取	鳥取	322	275	311	8	9	35	2		10	国選：登録制度なし。裁判所が直接選任。
	倉吉	42	36		1					3	
	米子	238	203		9		23	1		12	
島根	島根	262	224	370	14	20	19	2	14	15	国選：名簿登録制によるものではなく、事実上引き受けている弁護士の数。
	出雲	79	67		4				4	4	
	浜田	89	76		2				2	2	
	益田	36	31		1		31	0	0	1	
	西郷	4	3		0				0	0	
福岡	福岡	2,378	2,032	2,076	268	268	8	(6)	368	448	国選：飯塚は裁判所が直接選任しているため登録数不明。
	直方	52	44								
	小倉	1,552	1,326	1,437	73	73	20	7	78	103	
	行橋	130	111								
	久留米	574	490	618	38	38	16	2	38	47	
	柳川	57	49								
	大牟田	63	54								
	八女	29	25								
	飯塚	463	396	500	7	7	71	4		12	
田川	122	104									
佐賀	佐賀	614	525	691	23	30	23	4	28	30	
	武雄	83	71		3				3	3	
	唐津	111	95		4				4	5	
長崎	長崎	522	446	547	29	29	19	3	33	48	国選：大村は裁判所が直接選任しているため登録数不明。 壱岐は壱岐センター、厳原は対馬センターでそれぞれ対応している。
	島原	41	35							0	
	大村	77	66							5	
	佐世保・平戸	298	255		9		28	2	10	13	
	壱岐	18	15		0			0	0	0	
	福江	33	28		1		28	0	1	1	
	厳原	38	32		0			0	0	0	
大分	大分	674	576	791	38	48	16	3	36	56	竹田・佐伯は本庁から支援。杵築は本庁及び中津で対応
	中津	164	140		5				5	8	
	日田	50	43		3				3	3	
	竹田	7	6		1				1	1	
	佐伯	22	19		1				1	1	
	杵築	8	7		0				0	0	

弁護士会	地裁支部	勾留請求数 (地裁+簡裁)	推定逮捕数 の75%	協力関係 本庁支部 合計数	当番 登録数	協力関係 本庁支部 合計数	当番登録者 1人あたり 負担	専門弁護士 必要数	国選 登録数	会員数	備考
熊本	熊本	944	807	1,039	61	61	17	4	66	113	全員で全地域対応。
	玉名	31	26								
	山鹿	46	39								
	宮地	16	14								
	八代	110	94								
	人吉	33	28								
天草	36	31									
鹿児島	鹿児島	684	584	850	54	57	15	3	63	76	国選：支部は裁判所が直接選任。 弁護士法人により鹿児島と加治木に1つずつ 事務所を持つ弁護士がおり、加治木の事件に ついては、まずはこの弁護士に依頼してい る。
	名瀬	66	56								
	加治木	78	67								
	知覧	22	19								
	川内	54	46								
	鹿屋	91	78								
宮崎	宮崎	638	545	852	32	41	21	4	41	41	国選：全て裁判所が直接選任しているが、全 会員が受けていると思われる。(全会員の人数 を記載)
	都城	132	113								
	延岡	227	194								
	日南	0	0								
沖縄	那覇	722	617		94		7	(3)	94	159	
	沖縄	566	484								
	名護	79	67								
	平良	83	71								
	石垣	65	56								
仙台	仙台	1,131	966	1,479	127	134	11	1	154	206	国選：支部は裁判所が直接選任しているため 登録数不明。
	大河原	70	60								
	古川	282	241								
	石巻	191	163								
	登米	9	8								
	気仙沼	48	41								
福島	福島	356	304		29		10	0	30	30	国選：名簿登録制によるものではなく、事実 上引き受けている弁護士の数。裁判所が直接 選任している。
	郡山	471	402								
	白河	97	83								
	会津若松	231	197								
	いわき	344	294								
	相馬	44	38								
山形	山形	464	396	532	30	31	17	2	32	35	
	新庄	9	8								
	米沢	159	136								
	鶴岡	102	87								
	酒田	109	93								

弁護士会	地裁支部	勾留請求数 (地裁+簡裁)	推定逮捕数 の75%	協力関係 本庁支部 合計数	当番 登録数	協力関係 本庁支部 合計数	当番登録者 1人あたり 負担	専門弁護士 必要数	国選 登録数	会員数	備考
岩手	盛岡	435	372	609	23	33	18	3		31	国選：名簿なし。
	花巻	71	61		2					3	
	二戸	30	26		1					1	
	遠野	22	19		2					2	
	宮古	35	30		1					1	
	一関	118	101		4					5	
	水沢	52	44		2		22	0		2	
秋田	秋田	510	436	723	25	36	20	4	25	35	
	能代	56	48		1				1	1	
	本荘	18	15		2				2	3	
	大館	84	72		2				3	3	
	横手	94	80		2				2	2	
	大曲	84	72		4				4	5	
	青森	青森	331	283	543	22	26	21	3	22	
五所川原	0	0		0				0	1		
弘前	304	260		4				4	6		
八戸	268	229		10		23	1	10	11		
十和田	0	0		0		0	0	0	0		
札幌	札幌	2,127	1,817	2,040	205	207	10	(0)	230	307	国選：札幌のみ登録制（岩見沢・滝川を含む）。
	岩見沢	221	189		1						
	滝川	40	34		1						
	室蘭	220	188		3		63	2			
	苫小牧	207	177	215	4	4	54	2			
	浦河	45	38								
	小樽	213	182		4		46	1			
	岩内	0	0		0			0			
函館	函館	482	412	412	19	19	22	2	21	24	
	江差	0	0		0			0	0	0	
旭川	旭川	611	522	602	29	29	21	3	29	30	全員で全地域対応。
	名寄	24	21								
	紋別	27	23								
	留萌	0	0								
	稚内	42	36								
釧路	釧路	454	388	396	13	13	30	3	10	13	
	帯広	320	273		9		30	2	7	9	
	網走	43	37		1		37	0	1	1	
	北見	216	185		4		46	1	4	4	
	根室	9	8		0				0	0	
香川	香川	644	550	574	39	39	15	2	43	70	国選：丸亀は裁判所が直接選任。
	丸亀	228	195		7		28	1		15	
	観音寺	28	24		0				0	0	

弁護士会	地裁支部	勾留請求数 (地裁+簡裁)	推定逮捕数 の75%	協力関係 本庁支部 合計数	当番 登録数	協力関係 本庁支部 合計数	当番登録者 1人あたり 負担	専門弁護士 必要数	国選 登録数	会員数	備考
徳島	徳島	634	542	638	39	39	16	2	41	51	全員で全地域対応。
	阿南	49	42								
	脇町	63	54								
高知	高知	631	539	603	30	30	20	3	37	52	中村は原則として中村支部の会員が対応。その他はすべて本庁対応。
	須崎	42	36		0			0	0	0	
	安芸	33	28		0			0	0	0	
	中村	54	46		1		46	0	1	1	
愛媛	愛媛	745	636	765	52	59	13	2	52	64	
	大洲	47	40		2		20		2	2	
	西条	252	215		8		27	1	8	11	
	今治	104	89		5		18		5	7	
	宇和島	121	103		5		21	1	5	5	
合計		122,916	105,017		8,200			230	10,595	18,866	

は2000年1～12月の勾留請求数。裁判所資料による。

の値は、原則として2002年4月1日現在。但し千葉、釧路は5月1日現在、山口、福島は5月23日現在。なお、沖縄は特別会員を含んだ数。

の値は、 $\frac{\text{勾留請求数} - \text{推定逮捕数}}{\text{協力関係本庁支部合計数}} \times 10 / 100$ 、本庁と支部、支部と支部が協力して受任する場合は $\frac{\text{当番登録数} - \text{協力関係本庁支部合計数}}{\text{協力関係本庁支部合計数}} \times 10 / 100$ により算出し、小数点以下を四捨五入して表示している。

例えば、横浜は $7606 - 407 \times 10 / 100 = 35.36$ 人 35人。

但し、合計数（最終行）は、小数点以下も加算して算出しているため、表示上は誤差が生じている。

例えば、 35.36 に表示されている数値を加算すると225となるが、小数点以下も加算して算出すると230となる。